



問 地域懇談会の会議結果の現状および今後の取扱い

地域懇談会で議論された内容やその結果を公開することは、市民との信頼関係を築き、会議の透明性を確保するために重要だと考える。会議結果を広く市民と共有することにより、地域間の連携を促進し、津市全体の発展に寄与することが期待できると考えるが、地域懇談会の会議結果の現状の取扱いはどのようなもので、また今後の取扱いについてはどのように考えているのか。

答 令和7年度に開催する地域懇談会から、結果等を公表していく

これまで、地域懇談会開催後に作成している会議の概要や配付資料は、当該懇談会の開催地域の住民の求めがあった場合には閲覧に供したり、交付を行い、他地域の住民の求めがあった場合は、別途手続きを行い、後日閲覧に供する等の取り扱いとしていたが、市民からも会議結果を公開してほしいといった意見が寄せられていたことを踏まえ、令和7年度開催分からは、地域懇談会終了後、会議で出た意見、要望等の項目を津市ホームページに掲載するとともに、より詳細な会議の概要等についても、地域連携課等で閲覧できるようにしていく。

その他の質疑・質問

- 議案第87号 財産の購入について
- 災害用移動式トイレ車両の購入について
- 契約事務に係る検査から支払いまでの流れについて
- 農業政策について
- 地域計画の見直しに向けた体制づくりについて
- 農業用水路の整備について

など

▶
令和7年度の地域懇談会の開催を知らせるチラシ（雲出地区開催分）



問 防犯カメラを津市地域防災力強化推進補助金の対象に

令和7年5月に美杉地域で行方不明となった高齢者の捜索に、自治会が津市防犯カメラ設置補助金の交付を受けて設置した防犯カメラの映像が大いに役立ち、無事発見に至った。このように、防犯カメラは行方不明者に関する情報収集にも活用できることから、津市地域防災力強化推進補助金の補助対象とすることを切に求めるが、津市の考えは。

答 個別の具体的な使用方法等を踏まえ、対象となるか検討する

津市では、自治会等を対象に、防犯カメラの設置に要する費用の2分の1について、15万円を上限として津市防犯カメラ設置補助金を交付しており、犯罪抑止を目的とする防犯カメラであれば基本的には当該補助金を利用して設置していただく。

また、津市地域防災力強化推進補助金は、自治会等が地域の防災活動に使用する資機材等を対象とした補助制度であり、これまでにこの補助金で防犯カメラを設置した実績はないが、防災の目的や個別具体的な使用方法などを踏まえて、当該補助金を適用できるか検討していく。

その他の質疑・質問

- 議案第90号 令和7年度津市一般会計補正予算（第2号）
- 地方創生交付金事業について
- 議案第87号 財産の購入について
- 移動式簡易トイレについて
- レークサイド君ヶ野について
- 音声告知放送について

▶
行方不明者の捜索にも役立つ防犯カメラを、津市地域防災力強化推進補助金の対象に

